

令和5年度「建築士定期講習」【対面方式】のご案内

主催 登録講習機関 公益財団法人 建築技術教育普及センター 運営 公益社団法人 福島県建築士会 一般社団法人 福島県建築士事務所協会

平成20年11月28日に施行された建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士又は木造建築士は、3年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う、一級建築士定期講習、二級建築士定期講習又は木造建築士定期講習（以下「建築士定期講習」という）を受けることが義務付けられています。

1. 日程及び会場（受講定員） ※定員になり次第締め切ります。

期	会場コード	実施日	講習会の実施会場	種別	定員
1	1G-51	令和5年6月20日（火）	福島県青少年会館「大研修室」 福島市黒岩字田部屋53-5 (TEL. 024-546-8311)	講師講習	80名
2	1G-01	令和5年8月30日（水）	いわき新舞子ハイツ いわき市平下高久字南谷地16-4 (TEL. 0246-39-3801)	講師講習	80名
2	1G-02	令和5年9月14日（水）	会津アピオスペース「大会議室」 会津若松市インター西90番地 (TEL. 0242-37-2801)	講師講習	50名
3	1G-52	令和5年10月25日（水）	郡山ユラックス熱海「大会議室」 郡山市熱海町熱海2-148-2 (TEL. 024-984-2800)	DVD講習	100名
4	1G-03	令和6年3月13日（水）	郡山ユラックス熱海「大会議室」 郡山市熱海町熱海2-148-2 (TEL. 024-984-2800)	講師講習	100名

2. 申込方法及び期限及び申込用紙の配布方法

申込は配達記録の残る郵送のみです。（※対面受付は行いませんのでご了承ください。）

なお、郵送によるお申込みの場合は、必ず受講票を送付する為の84円切手を貼付した返信用の封筒を同封願います。また、申込書については、(公財)建築技術教育普及センターHP上でダウンロードできます。

※都合により欠席される場合は、他の会場に変更可能ですのでお申込みの団体にお問い合わせ下さい。

※受付期間にかかわらず、定員になり次第受付を終了します。

期	会場コード	実施日	受付期間(予定)	受付場所	受付方法
1	1G-51	令和5年6月20日（火）	令和5年4月1日 ～ 定員になり次第	(一社)福島県建築士事務所協会 ※1	郵送
2	1G-01 1G-02	令和5年8月30日（水） 令和5年9月14日（水）	令和5年4月1日 ～ 定員になり次第	(公社)福島県建築士会 ※2	郵送
3	1G-52	令和5年10月25日（水）	令和5年8月1日 ～ 定員になり次第	(一社)福島県建築士事務所協会 ※1	郵送
4	1G-03	令和6年3月13日（水）	令和5年11月1日 ～ 定員になり次第	(公社)福島県建築士会 ※2	郵送

※1 〒960-8061 福島市五月町4-25 福島県建設センター5階 TEL. 024-521-4033

※2 〒960-8043 福島市中町4-20 みんなビル3階 TEL. 024-523-1532

何かご不明な点がございましたら、※1、※2へお問い合わせ下さい。（9:00～17:00）

3. 受講料 12,980 円（テキスト代、消費税を含む）

4. 講習方式

上記講習は対面方式です。そのほか、オンライン方式があります。受付はインターネットのみです。詳細は(公財)建築技術教育普及センターHPにてご確認ください。

■講習の内容（時間割・講習時間）：対面方式

講習時間	講習科目	講習時間
09:20 ~ 09:30	受講説明(注意事項説明)	
09:30 ~ 10:45	建築物の建築に関する法令に関する科目①	75分
10:45 ~ 10:55	休憩 (10分)	
10:55 ~ 11:55	建築物の建築に関する法令に関する科目②	60分
11:55 ~ 12:45	昼食	
12:45 ~ 13:30	建築物の建築に関する法令に関する科目③	45分
13:30 ~ 13:40	休憩 (10分)	
13:40 ~ 15:40	設計及び工事監理に関する科目	120分
15:40 ~ 15:50	休憩 (10分)	
15:50 ~ 16:00	修了考査説明(注意事項説明)	
16:00 ~ 17:00	修了考査(テキスト参照可) 正誤方式 一級 40問 二級 35問 木造 30問	60分

※休憩時間など変更する場合がございます。

**HomePage
Address**

公益社団法人 福島県建築士会

<http://www.fukushima-aba.or.jp/>

一般社団法人 福島県建築士事務所協会

<http://www.sekkei-f.jp/>